

長井海の手公園ソレイユの丘は、横須賀市の総合公園です。

長井海の手公園パートナーズが当公園の指定管理者として管理運営を行っています。

◆公園での撮影に関して

個人またはグループが個人的に楽しむことを目的とする撮影の場合を除いて、撮影の目的が営利・非営利に関わらず、公園の一定の場所を一定の時間、占有して使用する場合は、下記の公園撮影許可の基準および注意事項をご覧ください。

◆公園撮影許可の基準および注意事項

- 1、撮影基準 (1) 公園または周辺観光への集客に繋がる撮影内容
(2) CM や映画など公園をロケーションとして使用する撮影
※上記はいずれも事前の問合せと手続きが必要です。
- 2、撮影日時 平日の公園営業時間内に限ります。土曜日・日曜日・祝日および夜間の撮影はできません。
- 3、撮影場所 駐車場を含む公園内。ただし、営業時間内での建物内およびその周辺での撮影はできません。
- 4、使用料 撮影を行う場合にはあらかじめ公園使用料を横須賀市へ納める必要があります。
(動画 41,140 円/日、静止画 20,570 円/日)
- 5、撮影禁止 公園内のトイレ、更衣室およびその周辺
- 6、禁止事項 ただし、下記以外でも公園の管理運営等で支障が生じる場合はお断り致します。
 - (1) 来園者の迷惑になる撮影等
 - (2) 営業時間内に園内にて車両を走行させて撮影する行為
 - (3) 暴力・乱闘など公園のイメージを損なう撮影
 - (4) 動物を伴ったの撮影
 - (5) 公園施設(建物や備品、樹木)などに破損等が生じる恐れのある撮影
 - (6) 火気を使用する撮影
 - (7) 申請したエリア以外での撮影
 - (8) ドローンを使用した撮影
 - (9) その他、都市公園条例等で禁止されている行為
- 7、その他 駐車場利用は、普通車 1 回 1,000 円、バス 1 回 2,500 円です。
営業時間内に公園内へ車両を乗り入れすることはできません。
控え室や更衣室はございません。
撮影および撮影者において、公園内の電源を使用することはできません。

(問合せ先) 長井海の手公園ソレイユの丘 事務所

TEL 046-857-2500